

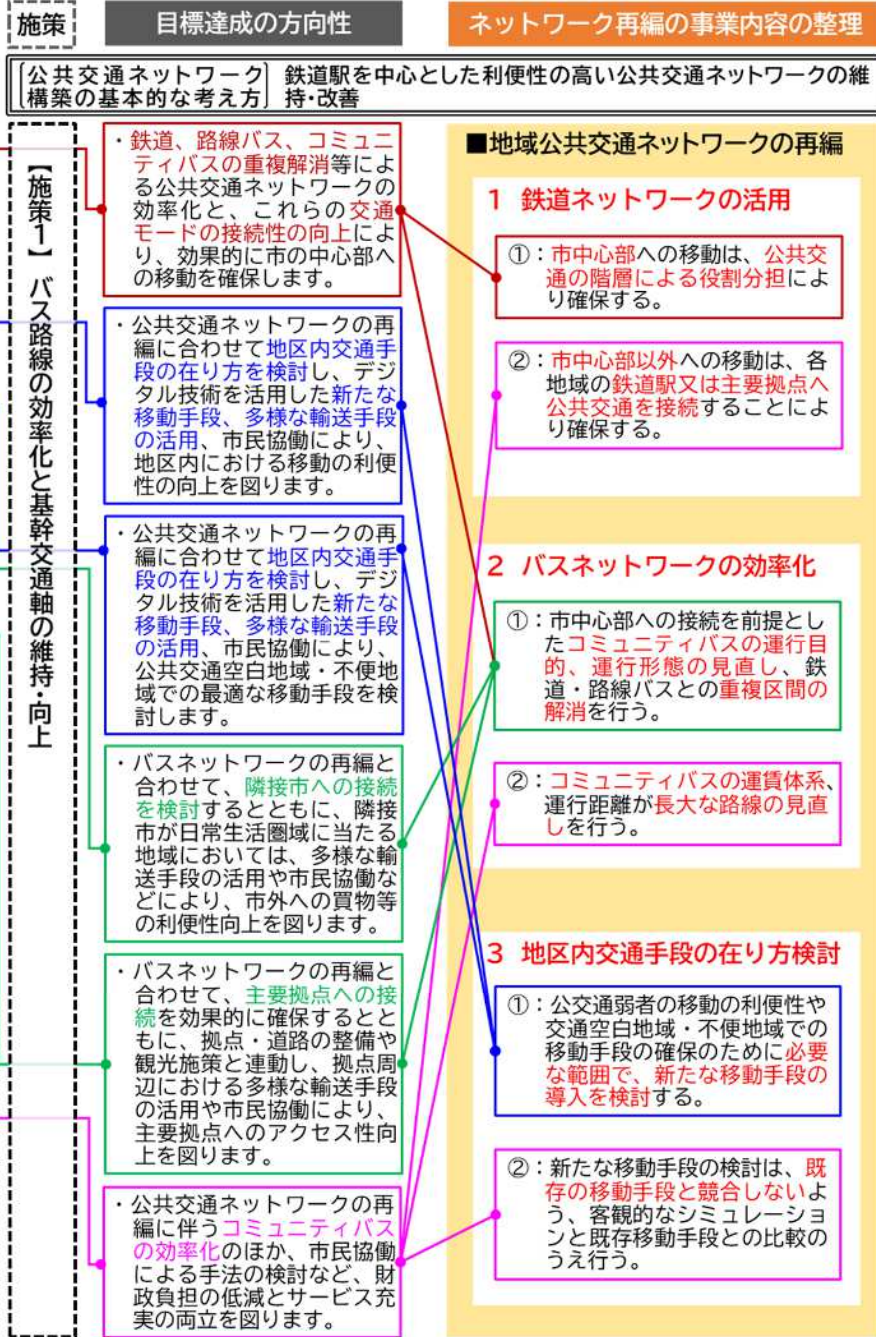
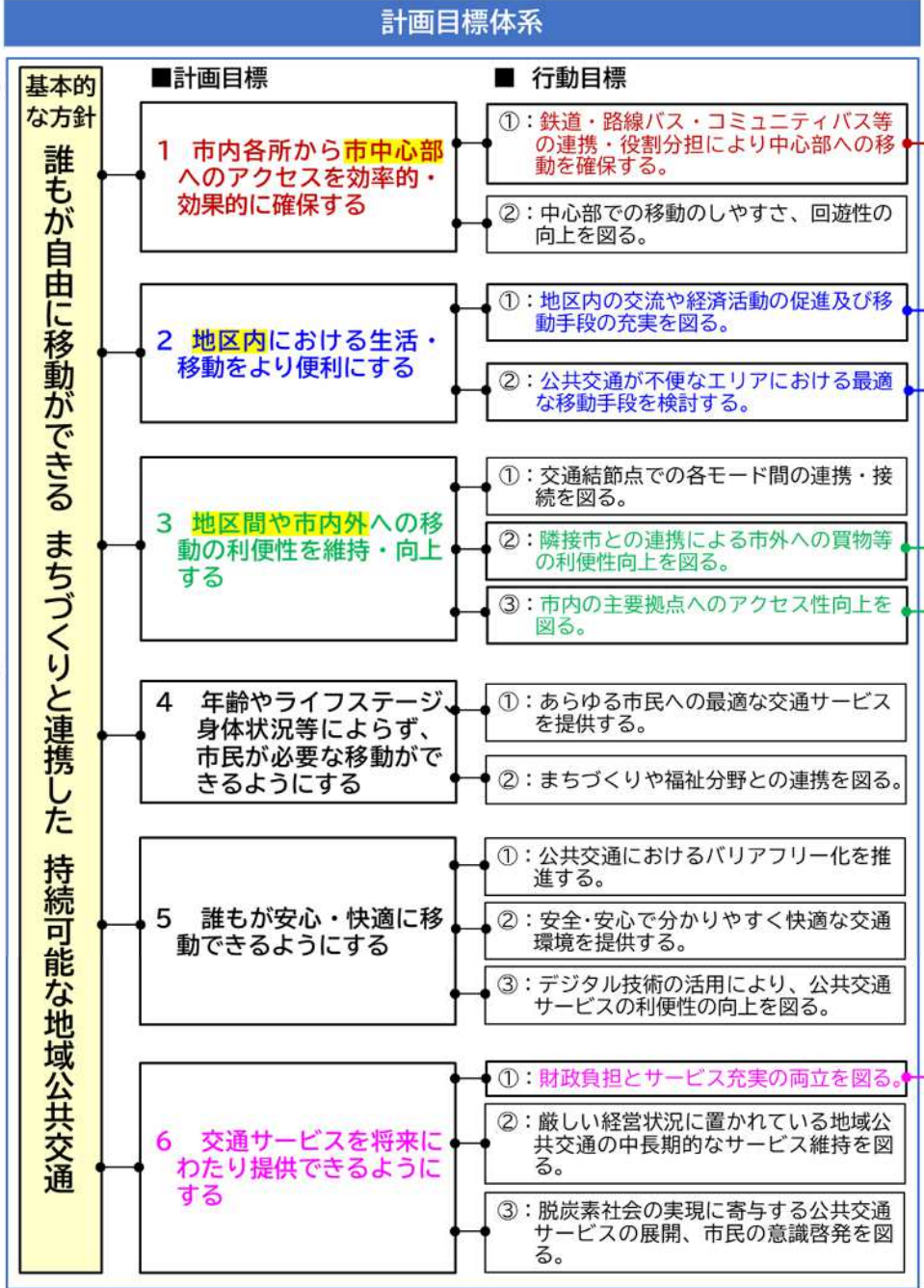
# 府中市地域公共交通ネットワーク再編方針設定の考え方

**上位・関連計画**

- ・第7次府中市総合計画
- ・府中市都市計画マスタープランなど

**公共交通の問題・課題**

- 市中心部への移動**
  - 課題1：鉄道・路線バス・コミュニティバスの重複解消に向けた役割分担が必要
  - 課題2：移動ニーズの多様化に合わせたコミュニティバスの見直しが必要
  - 課題3：中心市街地内の回遊性を高めるための検討が必要
- 地区内への移動**
  - 課題4：日常生活圏内の公共交通の利便性が低い地域が存在
  - 課題5：交通弱者の日常生活を支える交通サービスが必要
  - 課題6：市域辺部を中心に公共交通空白地域・不便地域が点在
- 地区間・市内外への移動**
  - 課題7：最寄り駅までの公共交通の利便性が低い地域が存在
  - 課題8：市域辺部において、隣接市の商業施設までの交通サービスが不十分
  - 課題9：広範囲から利用が見込まれる施設が市中心部以外にも立地
- 公共交通の利用環境**
  - 課題10：鉄道駅のバリアフリー化やバスの待合環境などの改善が必要
  - 課題11：利便性向上に向けた情報集約やデジタル技術活用への検討が必要
  - 課題12：脱炭素社会の実現に向けた取組の検討が必要
  - 課題13：自転車の利用環境の改善に向けた取組の検討が必要



# 府中市地域公共交通ネットワーク再編方針

再編方針設定の考え方	
計画目標等との整合 (ネットワーク再編の事業内容の整理)	
鉄道ネットワークの活用	
ア	市中心部への移動は、基幹交通軸を維持しつつ、公共交通の階層による役割分担により確保する。
イ	市中心部以外への移動は、各地域の鉄道駅又は主要拠点へ公共交通を接続することにより確保する。
バスネットワークの効率化	
ア	市中心部への接続を前提としたコミュニティバスの運行目的、運行形態の見直し、鉄道・路線バスとの重複区間の解消を行う。
イ	コミュニティバスの運賃体系、運行距離が長大な路線の見直しを行う。
地区内交通手段の在り方検討	
ア	公共交通弱者の移動の利便性や公共交通空白地域・不便地域での移動手段の確保のために必要な範囲で、新たな移動手段の導入を検討する。
イ	新たな移動手段の検討は、既存の移動手段と競合しないよう、客観的なシミュレーションと既存移動手段との比較のうえ行う。
評価指標との整合	
評価指標	市中心部に接続する公共交通の1日当たりの利用者数
	令和11年度 159,400人/日
評価指標	コミュニティバスの収支率
	令和11年度 6.0%
施策展開の基本的な考え方との整合	
公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方	
鉄道駅を中心としたネットワークを維持しつつ、ニーズに合わせてバスネットワーク等を改善する。	
公共交通の階層による役割分担と交通に関する拠点の位置付け	
ネットワーク再編後の公共交通サービスは、公共交通の階層による役割分担及び交通に関する拠点の位置付けに基づき決定する。	
目標達成におけるトレードオフの関係性	
ネットワーク再編の実施に当たって、ある目標の達成と別の目標の達成が両立できない関係性がある場合は、ネットワーク再編以外の重点事業において課題の解決を検討する。	

府中市地域公共交通ネットワーク再編方針	
(基幹交通軸の維持)	<b>【方針1】</b> 鉄道及び1日片道30本以上の路線バスは、既存路線の機能・サービス水準を維持する。
(重複区間の解消)	<b>【方針2】</b> 起終点、停留所、時間帯等が重複しているバス路線は、再編対象とする。
(ニーズに合わせた再編)	<b>【方針3】</b> 安全性、採算性及び移動実態を踏まえて課題があるバス路線は、その優先度に応じて再編対象とする。
(階層による役割分担)	<b>【方針4】</b> 市内の主要拠点や隣接市の鉄道駅等への公共交通の接続を検討する。
(長大な路線の見直し)	<b>【方針5】</b> 運行距離が長大なコミュニティバスの路線は、市内の最寄り駅まで接続するよう再編を行う。
(コミュニティバス路線の見直し)	<b>【方針6】</b> コミュニティバスの路線は、各路線が収支率60%以上を確保できるよう再編を行うとともに、収支率が向上する範囲で、路線毎に利便性の向上を検討する。
(コミュニティバス運賃の見直し)	<b>【方針7】</b> コミュニティバスの運賃は、利用者数の目標値及び一般路線バスの運賃水準を考慮し、市の補助金額の適正化に資する運賃設定を検討する。
(コミュニティバスの一般路線化)	<b>【方針8】</b> 路線バスとして運行が可能なコミュニティバスの路線は、一般路線化を検討する。
(新たな移動手段の検討)	<b>【方針9】</b> 新たな移動手段は、既存の公共交通だけでは課題を解決できない場合に限り、市の財政負担が増加しない範囲で、補完的な手段として適切だと認められるときは、導入を検討する。
(基本的な方針の実現に向けた見直し)	<b>【方針10】</b> ネットワーク再編の内容は、再編後の状況と基本的な方針の実現状況に応じて、適宜見直しを行う。

他の重点事業(公共交通ネットワークの課題解決に関する事業)

施策2 複数交通モードの接続性の向上  
事業5 駅間における接続性向上の検討  
事業6 モビリティハブ整備の検討

施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討  
事業11 多様な輸送資源の活用検討

施策6 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上  
事業13 隣接市との広域連携に関する協議

施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進  
事業16 移動手段の検討における市民協働の促進

施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上  
事業17 Maas、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究